2026 年 11 月 17 日

厚生労働大臣　上野賢一郎　様

全日本民主医療機関連合会（公印略）
全国労働組合総連合（公印略）
中央社会保障推進協議会（公印略）
東京都台東区入谷 1-9-5 日本医療労働会館 5F
TEL 03-5808-5344　FAX 03-5808-5345

介護保険制度･介護報酬の抜本改善、大幅な処遇改善を求める要望書

国民の福祉向上のために奮闘されていることに、心より敬意を表します。

介護保険制度開始から 26 年が経過しました。利用料や施設の居住費・食費の負担が重く、必要な介護サービスを受けられない人が増えています。家族の介護を理由とした介護離職は年間 10 万人と高止まりしたままです。介護心中・介護殺人と称される痛ましい事件も減っていません。低く据え置かれた介護報酬のもとで、2025 年の介護事業所の倒産・休廃業件数は過去最多を更新し、訪問介護の基本報酬引き下げで事業所がゼロになった自治体は増加しています。介護現場の人手不足が深刻化する一方で肝心の処遇改善は進んでおらず、全産業平均と月 8 万円以上の賃金格差があります。こうした中で、利用料の引き上げ、有料老人ホーム入居者のケアプランの有料化が実施されようとしています。さらに人口減少地域を対象に、介護サービスの基準緩和、保険給付はずしが実施され、全国一律の介護保険制度が壊されようとしています。

すべての人が安心して介護を受け、介護従事者も尊重される制度の実現には、国の財政支援の強化による介護保険制度・介護報酬の抜本改善、介護職員の大幅な賃金の引き上げが不可欠です。憲法 25 条に基づいたケアが大切にされる社会の実現に向けて、以下要望します。

記

1. 2024 年度に行われた訪問介護の基本報酬の引き下げを撤回し、2027 年度の介護報酬改定は基本報酬を中心に 10%以上引き上げること。その際は、介護保険料の上昇を抑える対策と介護サービス利用に支障が生じないよう利用者負担の軽減対策を講じること
2. 介護保険の利用に困難をもたらす利用料 2 割負担の対象拡大、有料老人ホーム入居者のケアプランの有料化などの見直しを行わないこと、人口減少地域の介護サービスの基準緩和、保険給付はずしを行わないこと
3. 全額国庫負担により、すべての介護従事者の賃金を全産業平均まで早急に引き上げること。介護従事者を大幅に増やし、一人夜勤の解消、人員配置基準の引き上げを行うこと
4. すべての地域において、必要なときに必要な介護が保障されるよう、介護保険料、利用料、居住費・食費などの費用負担の軽減、サービスの拡充による介護保険制度の抜本的な見直しを行うこと。介護保険財政に対する国庫負担の割合を大幅に引き上げること

以上